

## 国・県・市指定文化財、選択保存、登録文化財種類別・指定別一覧表

### ◆文化財保護法で指定されている文化財(国指定文化財)、選択されている文化財(国選択保存)

種別	No.	名称	所在地・所有者(管理者)	概要及び指定年月日
有形文化財	建造物	1 四日市旧港湾施設	中部地区・稲葉町、高砂町 四日市市(四日市港管理組合)	明治26・27年に築造の近代化遺産(港湾)。旧港北・西防波堤、波止場改築記念碑、稲葉三右衛門君彰功碑。平成8年12月10日指定。
		2 末広橋梁(旧四日市港駅鉄道橋)	中部地区・千歳町～末広町間 日本貨物鉄道株式会社	現役で稼働する国内最古の鉄道可動橋であり、「鉄の橋百選」にも選ばれている。平成10年12月25日指定。
	彫刻	3 木造慈恵大師坐像	大矢知地区・垂坂町 観音寺	南北朝時代。木造桧材寄木造で、像高80.3cm。胎内に「観応2年(1351)大仏師大口法橋乘賢」の墨書。大正2年8月20日指定。
		4 木造不動明王立像	日永地区・日永二丁目 大聖院	平安時代後期。木造桧材一木造で、像高95cm。小さく穏やかな目鼻立ちにより刻みだされた忿怒の相で端正な気品を表す。大正4年8月10日指定。
		5 木造阿弥陀如来立像 像内納入文書	富田地区・南富田町 善教寺	鎌倉時代前期。木造桧材寄木造で、玉眼・漆箔を施す。像高79cm。胎内に願文、作善日誌、摺仏を納入する。昭和34年12月18日指定。
	工芸品	6 十六間四方白星兜鉢	中部地区・鶴の森一丁目 鶴森神社	平安時代末期。径23cm。16枚の黒漆塗りの鉄板を組み合わせた兜鉢。その四方と眉庇(まびさし)に鍍金が施される。俵藤大(藤原秀郷)伝承を持ち、江戸時代に由来のある同社へ寄贈。昭和30年2月2日指定。
民俗文化財	無形 選択保存	7 鳥出神社の鯨船行事	富田地区・東富田町ほか 富田鯨船保存会連合会	鳥出神社の例大祭への奉納行事で、神社丸・神徳丸・感應丸・権現丸の4艘があり、同様の行事の中の典型例として、平成9年12月15日指定。全国33の「山・鉦・屋台行事」の一つとして、ユネスコ無形文化遺産に平成28年12月1日登録。
		8 北勢・熊野の鯨船行事	富田・中部・塩浜・楠地区 各鯨船山車保存会	尾鷲市のハラソ祭とともに、北勢地域に偏在する陸上の模擬捕鯨行事について、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として、平成元年2月27日選択。そのうち、「鳥出神社の鯨船行事」が平成9年に国指定無形民俗文化財に、平成28年ユネスコ無形文化遺産に登録。
記念物	史跡 天然記念物	9 久留倍官衙遺跡	大矢知地区・大矢知町 四日市市・国土交通省ほか(四日市市)	飛鳥～平安時代中期。主な遺構は古代の官衙施設で、他の官衙にはみられない東を向く政庁・正倉院、その他施設を伴い、官衙の全体像や変遷を知ることができる全国的にも貴重な遺跡。壬申の乱や聖武天皇の東国行幸との関連も指摘される。平成18年7月28日指定。
		10 東阿倉川イヌナシ自生地	海蔵地区・大字東阿倉川 四日市市・個人(四日市市)	明治35年4月に発見され、世界の植物学界に紹介された。日本の野生ナシの中で最も原始的な種である。大正11年10月12日指定。
		11 西阿倉川アイナシ自生地	海蔵地区・大字西阿倉川 四日市市	明治36年6月に発見された非常に珍しいナシ。イヌナシと栽培されているナシの中間の種。大正11年10月12日指定。
		12 御池沼沢植物群落	三重地区・西坂部町 四日市市	東部沼沢地に暖地性ミクリガヤの草木群落、西部沼沢地に寒地性ヤチヤナギの灌木群落がある。昭和27年10月11日指定。昭和51年3月31日、昭和54年6月25日追加指定。

### ◆三重県文化財保護条例で指定を受けている文化財(県指定文化財)、選択を受けている文化財(県選択保存)

種別	No.	名称	所在地・所有者(管理者)	概要及び指定年月日
有形文化財	絵画	13 絹本着色仏涅槃図	保々地区・市場町 大樹寺(四日市市立博物館)	南北朝時代。縦169.5cm。横122.5cm。画面に「詫磨法眼栄賀筆」の款記があり、南北朝時代の託磨派の遺品として貴重である。昭和27年3月13日指定。
		14 絹本着色真源大沢禪師像	保々地区・市場町 大樹寺(四日市市立博物館)	室町時代。縦97.5cm。横49.5cm。右手に扨子を持ち、法被をかけた曲ろくに坐した斜右向きの像。昭和27年3月13日指定。
		15 絹本着色禅源大濟禪師像	保々地区・市場町 大樹寺(四日市市立博物館)	室町時代。縦96.3cm。横49.3cm。画像の法被は折蘆描。袈裟は鉄線描で、顔と手の部分は写実的な柔らかい細線描。昭和27年3月13日指定。
		16 絹本着色仏涅槃図	大矢知地区・垂坂町 観音寺	室町時代。縦159cm。横122cm。軸木の墨書の銘文によって、南都絵所、芝座の法眼尊仲が永禄4年(1561)3月5日に完成したものと判る。昭和32年3月29日指定。
		17 絹本着色釈迦三尊十六善神像	日永地区・日永二丁目 大聖院	鎌倉時代。縦111.7cm横55.7cm。四日市市に現存する絵画としては最古の作品であり、鎌倉時代の仏教画の作風を伝えるものとして貴重。平成17年3月17日指定。

種別	No.	名称	所在地・所有者(管理者)	概要及び指定年月日
有 形 文 化 財	彫 刻	18	木造地藏菩薩坐像 羽津地区・羽津山町 正法寺	鎌倉時代。木造桧材寄木造で、彩色・玉眼を施している。総高29cm。胎内に2点の納入物があるが、江戸初期の修理時のもの。昭和29年4月1日指定。
		19	木造誕生釈迦仏立像 大矢知地区・垂坂町 観音寺	平安時代。木造桧材一木造で、総高35.5cm。礼拝仏として作られたものと考えられる、誕生仏としては珍しい木彫像。昭和30年4月7日指定。
		20	木造地藏菩薩坐像 大矢知地区・垂坂町 観音寺	鎌倉時代。木造桧材寄木造で、玉眼を施し、右手に錫杖を持つ半跏趺座の坐像。像高80cm。膝前材裏面の墨書銘により法橋慶円作(1531年)と知られる。昭和31年5月2日指定。
		21	木造阿弥陀如来坐像 四郷地区・西日野町 顕正寺	平安時代後期。木造桧材一木割削造で、金泥、着衣部を漆箔仕上げとし、像内内割面に金銀の漆箔を押し。彫眼で、肉髻、螺髪を表す。像高53.5cm。昭和32年3月29日指定。
		22	木造仏頭 四郷地区・西日野町 顕正寺	平安時代後期。木造桧材。三道下端より上部を残す菩薩頭部。錆漆地の漆箔像で口唇に朱彩を施す。総長23.6cm。昭和32年3月29日指定。
		23	木造毘沙門天立像 三重地区・生桑町 千福寺	鎌倉時代。木造桧材寄木造で、玉眼・彩色を施している。総高111.5cm。彫技、彩色ともに優れた造像で、慶派仏師の本格的作例とみられる。昭和38年1月11日指定。
		24	木造薬師如来立像 大矢知地区・垂坂町 観音寺	平安時代後期。木造桧材寄木造で、彫眼・布貼り錆下地を施し、漆箔仕上げとしている。総高151cm。昭和39年10月16日指定。
		25	木造如意輪観音坐像 日永地区・大字六呂見 観音寺	平安時代後期。木造榧材寄木造で、彩色・漆箔を施さない素地仕上げ檀像様の作例。胎内墨書により久安元年(1149年)作と知られる。像高29.8cm。平成11年3月17日指定。
		26	木造阿弥陀如来立像 附 像内納入文書1巻19枚 富洲原地区・富田一色町 龍泉寺	鎌倉時代。木造桧材割削造で、漆箔・玉眼を施す宋風の彫像で本来は歯吹きの阿弥陀であったが、修理により塞がれた。像高36.9cm。胎内に経巻1巻、摺仏19枚が納められていた。平成16年10月18日指定。
		27	木造神像 大矢知地区・下之宮町 耳常神社	平安時代と室町時代。耳常神社に伝来した神像5軀。男神女神坐像2軀は一具の像とみられ、平安時代(10世紀末～11世紀前半)に、女神坐像2軀は室町時代に、神像は2軀は平安時代に制作されたと考えられます。令和3年3月24日指定。
28	塑造仏頭 四郷地区・西日野町 顕正寺	奈良時代(8世紀後半)。顕正寺に伝来した如来頭部。全長13.9cm、後頭部と頸部以下を欠損し、背面は平らである。三重県内では白鳳・奈良時代の仏像が少ない上、なかでも貴重な塑像である。令和3年3月24日指定。		
工 芸 品	29	太刀(銘 一永仁四年七月日 助光作) 中部地区 個人(徳川美術館)	鎌倉時代。刀長78.5cm、反り2.8cm。呂針穴2個。備前国助光の作。助光は、吉岡一文字一派の代表的な刀工。腰反り深く力強い、優美な姿でよく冴える。昭和27年3月13日指定。	
	30	陶製灯籠 中部地区・安島二丁目 四日市市(四日市市文化会館)	江戸時代。高さ174cm、上笠の径50cm。沼波弄山の萬古焼が途絶えた後、竹川竹斎が再興した射和萬古で、薄緑色の釉薬が流れ、風雅な姿を保つ。竿の正面に「竹川彦三郎政悌」、裏面に「奉納 万延年庚申年十月 射和萬古製」の彫銘。昭和57年4月27日指定。昭和10年12月18日国認定重要美術品。	
	31	林コレクション萬古焼 中部地区・安島一丁目 四日市市(四日市市立博物館)	江戸時代中期～明治時代前期の萬古焼作品のコレクション。古萬古30点を中心に、古安東5点、有節萬古13点、射和萬古2点、再興安東1点、四日市萬古2点から構成され、萬古焼の系譜を大観できる資料内容。平成18年3月17日指定。	
	32	短刀 銘 藤正 中部地区・安島一丁目 四日市市(四日市市立博物館)	室町時代。長さ26.3cm。茎は、「藤正」の銘をもち、「村正一派」特有の張り出した形をしている。刃文は、波を打ったようにく乱れている。平成18年3月17日指定。	
	33	槍 銘 雲林院住包治 中部地区・安島一丁目 四日市市(四日市市立博物館)	室町時代。長さ40.4cm。身幅5.5cm。身幅広く姿の整った堂々たる槍である。赤羽刀の一つであるが作風は大和の手掻派より相州伝に近いものがある。平成19年3月27日指定。	
書 跡	34	紙本墨書大般若経 保々地区・市場町 大樹寺(四日市市立博物館)	平安～鎌倉時代。286.263.265.430の4巻に「永禄十二年己巳菊月日日照首座修補之」の銘記がある。現状では数種の経巻が混在し、143帖と残欠3帖及び版本10帖からなる。昭和27年3月13日指定。	
	35	銅鐸 八郷地区・伊坂町 菟上耳利神社 (四日市市立博物館)	弥生時代。総高40.3cm。文久2年(1862)3月21日に朝明郡伊坂村・菟上耳利神社西方の重地山で発見された、偏平鈕式六区袈裟襷文銅鐸。身の内側に舌によって擦れた痕跡がある。昭和27年3月13日指定。	
民 俗 文 化 財	有 形	36	蝠堂民俗玩具 富田地区・富田一丁目 個人	収集・保有されている民俗玩具は、種類も多種多様で、日本をはじめ中国・韓国などのものもある。昭和31年5月2日指定。
		37	鯨船山車 中部地区・南納屋町 南納屋町鯨船保存会	鯨船の起源については明らかではないが、安永年間(1772～1780)頃の記録に「鯨つき」という名で出ている。昭和31年12月5日指定。
		38	大入道山車 中部地区・中納屋町 中納屋町大入道保存会	文化2年(1805)に名古屋の人形師竹田寿三郎・藤吉父子によって製作されたといわれる精巧なカラクリ人形。当初は首の伸び縮みだけであったが、明治2年(1869)に浅野信助によって改良が加えられ、現在の様にS字に曲がり、表情を出せるようになった。大入道の由来については諸説あるが、「伊勢四日市諏訪明神御祭礼黎物」に「百物語」と記されており、「轆轤首」伝承が最も古いとみられる。昭和51年3月31日指定。

種別	No.	名称	所在地・所有者(管理者)	概要及び指定年月日
民俗文化財	無形 選択保存	39 東日野・西日野の大念仏	四郷地区・東日野町、西日野町 東日野町大念仏保存会・ 西日野町大念仏保存会	西日野町の西明寺に起こった魔障を禁圧するために祈念したという 故事にならって行われる仏教的な行事。口誦念仏にかえて大太鼓・ 大鉦、笛、ほら貝で表現する。平成25年3月25日指定。
		40 立阪神社獅子舞	大矢知地区・垂坂町 立阪神社獅子保存会	箕田流獅子舞の流れを汲み、激しい動きの獅子舞である。花の舞で 手鞠を指定するのは他に見られない演技もある。平成25年12月27 日選択。
記念物	史跡	41 富田の一里塚跡	富田地区・富田三丁目 富田文化財保存会	三ツ谷・日永・采女とともに、東海道の四日市における一里塚跡の 一つ。富田は桑名宿と四日市宿の間で立場(たてば)がおかれてい た。昭和12年11月10日指定。
		42 日永の追分	日永地区・追分三丁目 四日市市日永地区連合自治会	東海道と伊勢街道の分岐点。桑名七里の渡しの「一の鳥居」に対し て、伊勢参宮の「二の鳥居」と称す。昭和13年4月12日指定。
		43 日永一里塚跡	日永地区・日永五丁目 個人(四日市市)	日永は四日市宿と石薬師宿の中間に位置し、「間の宿(あいのしゅ く)と言われていた。昭和23年4月12日指定。昭和27年7月9日所在 変更。
		44 天武天皇迹太川御遥拝所跡	大矢知地区・大矢知町 個人(四日市市大矢知町斉 宮自治会)	大海人皇子(のちの天武天皇)が壬申の乱の際、ここから伊勢神宮 を遥拝されたと言い伝える。昭和16年5月21日指定。
		45 伊勢安国寺跡	四郷地区・西日野町 日野神社 (四日市市西日野町自治会)	南北朝時代。夢窓疎石の勧めにより、足利尊氏・直義兄弟が元弘の 乱(1331)以降の戦死者と後醍醐天皇の冥福を祈るため、全国に寺 と利生塔を設けたもの。伊勢の安国寺は平安時代からの旧名五位 鳥山西明寺を利用して建てられた。元弘2年(1332)に改称。昭和 16年9月26日指定。
		46 広古墳A群	下野地区・大鐘町 四日市市	古墳時代。古墳は2群に分かれ、A群は小型の方墳2基、円墳2基、 B群は中型の方墳2基と小型の円墳1基。このうちA群の1・2号墳が 昭和44年3月28日指定。
	天然記念物	47 川島町のシデコブシ群落	川島地区・川島町 個人	丘陵斜面の湧水池付近に樹高4mの成木が約30株、比較的密な群 生をなしている。平成3年3月26日指定。

◆四日市市文化財保護条例で指定している文化財(市指定文化財)

種別	No.	名称	所在地・所有者(管理者)	概要及び指定年月日
有形文化財	建造物	48 観音寺山門	大矢知地区・垂坂町 観音寺	江戸時代。本柱を中心とする構築式の構造で、切妻造、本瓦葺の 四脚門である。昭和52年3月23日指定。
		49 龍王山宝性寺	大矢知地区・蒔田二丁目 四日市市蒔田町第一自治会	江戸時代。木造二重屋根御堂造瓦葺で、本堂は上棟木札による と、享保4年(1719)己亥6月に建立。昭和52年10月6日指定。
		50 旧四日市市役所四郷出張所(四郷村役場)	四郷地区・西日野町 四日市市	明治時代の建築様式の面影を伝える擬洋風の木造2階建一部3階 建塔屋付建物。大正10年に伊藤伝七(十世)の寄付をもとに、四郷 村役場として建設された。昭和57年2月16日指定。
		51 顕正寺山門	四郷地区・西日野町 顕正寺	江戸時代。旧神戸城大手門を明治9年に解体・移築。高麗門形式 で、近世城門の典型をなしている。平成2年3月30日指定。
		52 旧庄屋岡田邸	楠地区・楠町本郷 四日市市	江戸時代～大正時代。主屋・立会所は木造平屋建、蔵は木造2階 建。北勢地方でも現存する数少ない庄屋建物である。立会所は明 治3年(1870)に建設され、大正初期に主屋の改築にあわせて改築 されている。平成14年6月28日指定(追加指定:平成14年12月25 日)
		53 広山和尚画像	保々地区・市場町 大樹寺(四日市市立博物館)	江戸時代。縦109cm、横51.5cm。画像の上に広山和尚自筆の賛が あり、生前に制作された寿像であることが知られる。昭和34年3月25 日指定。
	絵画	54 仏涅槃図	中部地区・北町 建福寺(四日市市立博物館)	室町時代。縦215.2cm、横166.3cm。函の蓋に「涅槃像大幅兆殿司 筆東溟山建福寺什物天文五年春王穀旦」の墨書があり、天文15年 (1536)に東福寺の兆殿司(名は吉山、字 明兆、号を破草鞋)と伝 承する。昭和35年3月28日指定。
		55 釈迦三尊十六善神図	保々地区・市場町 大樹寺(四日市市立博物館)	室町時代。釈迦如来を中心に二菩薩と十六神図が描かれた仏画。 平成24年8月23日指定。
		56 蓮華図	保々地区・市場町 大樹寺(四日市市立博物館)	室町時代。大輪を咲かせたハスの花が写実的に描かれた2幅1対の 掛け軸。平成24年8月23日指定。
	彫刻	57 薬師如来坐像	日永地区・日永四丁目 薬師堂	鎌倉時代。木造桧材寄木造で、玉眼、漆箔を施す。像高87.5cm。胎 内背面に修理の際の墨書がある。昭和31年2月18日指定。
		58 大日如来坐像	神前地区・寺方町 大日寺	平安時代後期。木造桧材寄木造で、彫眼、漆箔を施し、総高314cm の丈六の坐像。昭和31年2月18日指定。
		59 地藏菩薩坐像	塩浜地区・馳出町一丁目 馳出・宮東・宝町自治会	平安時代後期。木造桧材一木造で、玉眼(現状)、漆箔を施し、像 高43.9cm。左手に宝珠、右手に錫杖を持ち蓮華台に座す。昭和33 年2月6日指定。
60 釈迦如来坐像		小山田地区・六名町 光輪寺	鎌倉時代。木造桧材寄木造で、通有の如来形像。像高76.5cm。平 成3年6月24日指定。	
61 釈迦如来坐像		内部地区・貝家町 上品寺	平安時代前期。本像は市内最古の作例で、木造樟材一木造、彫 眼、漆箔を施す。像高98.9cm。江戸時代後補の膝前材裏面に、修 理の際の墨書がある。平成14年1月31日指定。	
62 釈迦如来坐像		小山田地区・山田町(晓覚寺) 山田町釈迦如来坐像・十一面観 音菩薩立像保存会	鎌倉時代。木造桧材寄木造で、金泥が残るが、元は漆箔を施してい たと考えられる。像高89.0cmで玉眼を施す。本像は近在の万松寺よ り移されたと言えらる。平成16年8月19日指定。	

種別	No.	名称	所在地・所有者(管理者)	概要及び指定年月日
有形文化財	彫刻	63	十一面観音菩薩立像 小山田地区・山田町(安性寺) 山田町釈迦如来坐像・十一面観音菩薩立像保存会	平安時代後期。木造桧材寄木造で、金泥が残るが、元は漆箔を施していたと考えられる。本像も万松寺より移座したものと伝える。像高104.3cm。平成16年8月19日指定。
		64	木造阿弥陀如来坐像 小山田地区・堂ヶ山町(遠生寺) 宗教法人遠生寺	平安時代後期。遠生寺本尊で木造寄木造、彫眼。布貼錆漆地に後補の金泥、漆箔が施されている。像高88.2cm。本像は亀山市の陰涼寺が移建された本尊と伝える。平成29年3月22日指定。
		65	木造薬師如来坐像 小山田地区・堂ヶ山町(遠生寺) 宗教法人遠生寺	鎌倉時代初期。遠生寺薬師堂の本尊、一木割矧造で、玉眼。近年に彩色が施される。像高51.5cm。本像は亀山市の陰涼寺が移建されたものと伝える。平成29年3月22日指定。
	工芸品	66	志野焼狛犬 羽津地区・大宮町 志氏神社	志氏神社の社宝。約300年前の製作と推定されている。昭和31年2月18日指定。
		67	檜 銘 備州長船法光 長享二年八月日 (伝矢田監物所用) 小山田地区 宗教法人安性寺	室町時代中期。長さ22.9cm。長享二年(1488)紀のある長船法光作。矢田監物所用との伝承がある。令和3年10月27日指定。
	書跡	68	羽津・阿倉川土地紛争の判決文書 海蔵地区 四日市市(四日市市立博物館)	江戸時代。縦190.8cm、横215.5cm。寛延3年(1750)に羽津・阿倉川村で起こった地境紛争の際の判決文書。昭和31年2月18日指定。
		69	水沢・堂ヶ山野境紛争の判決文書 小山田地区・堂ヶ山町 四日市市堂ヶ山町自治会 (四日市市立博物館)	江戸時代。縦250cm、横340cm。宝暦年中(1751～1764)に水沢・堂ヶ山村で起こった野境紛争の際の判決文書。昭和34年3月25日指定。
		70	六名町古文書 小山田地区・六名町 四日市市六名町自治会 (四日市市立博物館)	江戸時代。当時の六名村の古文書。土地台帳、検見・貢租・宗門・普請関係などの史料がある。昭和34年3月25日指定。
		71	井島文庫 中部地区・安島一丁目 四日市市(四日市市立博物館)	江戸時代。井島家所蔵の検地・貢租・廻船・絵図・地図など。昭和35年3月28日指定。昭和60年1月19日追加指定。
		72	古文書 保々地区 四日市市(四日市市立博物館)	江戸時代。天春家所蔵の古文書。土地・貢租・宗門・証文・新田開発など300点の史料がある。昭和39年5月28日指定。
	古文書	73	四日市宿本陣清水家文書 中部地区 個人(四日市市立博物館)	江戸時代～昭和初期。四日市宿の一番本陣を務めた清水太兵衛家に関わる文書群843点。平成19年8月16日指定。
		74	滝川一益寄進状(天正三年十二月) 日永地区・日永二丁目 興正寺	安土桃山時代。天正3年(1575)。興正寺の土地を全て専修寺に寄進し、年貢などの税を免除するという内容。令和3年3月24日指定。
		75	羽柴秀吉禁制(天正十一年二月) 日永地区・日永二丁目 興正寺	安土桃山時代。天正11年(1583)。秀吉の軍勢が日永を通った際に地域の安全を保障する目的で出され、地域内での軍兵による乱暴な行いや放火などを禁じた。令和3年3月24日指定。
	考古資料	76	志氏神社古墳出土品 羽津地区・大宮町 志氏神社	古墳時代。嘉永5年(1852)3月に発見。出土品には車輪石・勾玉・管玉・小玉・内行花文鏡(断片)がある。昭和31年2月18日指定。
		77	茶白山古墳群出土品(須恵器群・埴輪群) 日永地区・大字泊村 四日市市(文化財整理作業所)	古墳時代。平成5年に行った4号墳の発掘調査と平成9年の1号墳の発掘調査で検出した須恵器群・埴輪群32点。平成18年2月23日指定。
		78	御池古墳群出土品(装飾須恵器・特殊須恵器) 三重地区・西坂部町 四日市市(文化財整理作業所)	古墳時代。平成3年に行った発掘調査で検出した装飾須恵器と特殊須恵器5点。須恵器有蓋三足壺・須恵器装飾付壺などがある。平成18年2月23日指定。
		79	装飾須恵器 台付三連壺(北中寺遺跡出土) 常磐地区・石塚町 四日市市(文化財整理作業所)	古墳時代。平成4年に行った発掘調査で検出した台付三連壺。器高38.8cm。6世紀前半頃のものと考えられる。平成18年2月23日指定。
	歴史資料	80	石造旧日永の追分道標 日永地区・日永四丁目 日永神社	江戸時代初期。現存のものとしては東海道最古であり、信仰と関係が深い道標から一般的な道標に移行していく時期に、僧侶によって建立されている点でも注目される。平成31年3月26日指定。
	無形文化財	工芸技術	81	四日市萬古焼(手ろくろ成形) 富田地区・茂福町〔保持者〕 伊藤 敏(号 美月)
82			日永うちわの製作技術 日永地区・日永四丁目 〔保持者〕稲垣 和美	日永うちわの製作技術において貴重な伝統製作技法を習得し、かつ後継者育成に力を入れている。平成30年3月22日指定・認定。
民俗文化財	有形	83	椿岸神社獅子頭 桜地区・智積町 椿岸神社	「2人立ち」獅子舞の獅子頭として通有の形態をしている。舌裏に永正6年(1509)の墨書銘がある。平成5年5月10日指定。
		84	算額 川島地区・川島町 神明神社	江戸時代。絵馬の一種で、和算学者が数学の新しい問題や解法を得た際に額に表して奉納したもので、寛政2年(1790)県内最古)、天保15年(1844)、文久3年(1864)の3面がある。平成11年9月28日指定。
		85	四日市蕉風連中奉納歌仙額 大矢知地区・垂坂町 観音寺	江戸時代。巻末に「元文三年(1738)正月」の墨書銘があり、一二吟歌仙一卷に収める。平成13年7月19日指定。
		86	奉納御座船模型 富田地区・富田二丁目 鳥出神社	江戸時代に将軍、大名などが乗った御座船の10分の1の模型。奉納例は全国的にも珍しい。平成15年8月21日指定。
	無形	87	日永つんつく踊り 日永地区・日永三丁目 日永つんつくおどり保存会	古くから日永地区に伝わる郷土色豊かな踊り。毎年8月の第2土曜・日曜日の2日間行われる。昭和31年2月18日指定。
		88	お諏訪おどり 水沢地区・水沢町 お諏訪踊り保存会	毎年7月31日に足見田神社で奉納される水祭り。起源は足見田神社由緒によると、享保5年(1720)。昭和48年1月17日指定。
89		北野町獅子舞 県地区・北野町 北野町獅子舞保存会	御館獅子舞と同じ椿山本流の直伝で、演舞についても、素朴な中にも高度の芸術性を保持している。昭和49年4月17日指定。	

種別	No.	名称	所在地・所有者(管理者)	概要及び指定年月日
民俗文化財	無形	90 御館獅子舞	三重地区・西坂部町 御館獅子舞保存会	椿山本流の直伝で、古式をよく伝えている。昭和49年4月17日指定。
		91 市場町獅子舞	保々地区・市場町 市場町獅子舞保存会	豊年の祈願として市場町に伝わる箕田流の獅子舞で、毎年10月9日の殖栗神社祭礼で演舞される。昭和49年4月17日指定。
		92 大名行列	中部地区・元町 奴会	戦前は久六町の上りと比丘尼町の下りがあったが、現在では比丘尼町(現・元町)のみが残っている。平成4年6月30日指定。
		93 椿岸神社獅子舞	桜地区・智積町 椿岸神社獅子舞保存会	一時途絶えていたのが、戦後復活された「鳥差し舞」という他所に見られない舞が伝承されている。平成4年6月30日指定。
		94 磯津の鯨船行事	塩浜地区・大字塩浜 磯津鯨船保存会	鯨船本体などを旧東袋町から購入し、大正9年(1920)から塩崎神社の祭礼として演じられている。平成7年6月30日指定。
		95 立阪神社獅子舞	大矢知地区・垂坂町 立阪神社獅子舞保存会	箕田流獅子舞の流れを汲み、激しい動きの獅子舞である。花の舞で手鞠を指定するのは他に見られない演技もある。平成10年7月27日指定。
		96 生桑長松神社の大鏡餅神事	三重地区・生桑町 四日市市生桑町自治会	特殊な形状の大鏡餅を奉納して新年の祝いと一年の無事を祈る神事。平成14年8月29日指定。
		97 南楠鯨船行事	楠地区・楠町南五味塚 南楠鯨船保存会	鯨船が出されるようになったのは、明治頃といわれる。祭礼の中心となるのは南御見東神社で、鯨船は「龍神丸」と呼ばれる。平成8年8月29日指定。
		98 浜田大山車の舞獅子	中部地区・中浜田町、南浜田町 四日市祭浜田大山車の舞獅子保存連合会	箕田流獅子舞の流れを汲み、戦前の諏訪神社の祭礼である四日市祭に出ていた大山車の伝統を伝えている。平成20年7月24日指定。
		99 富士の巻狩り	中部地区・南浜田町 南浜田町自治会	地域の故事に関わり無く古典に採題したもの。諏訪神社の祭礼に奉納される練り物の一つで、近世都市祭礼における「風流」を示す。平成22年3月4日指定。
100 富田の石取祭(北村石取祭・茂福石取祭・富田西町石取祭)	富田地区・南富田町、大字茂福、茂福町、東茂福町、富田三丁目、富田四丁目 若宮八幡神社北村石取り祭車保存会・茂福祭車保存会・富田西町連合自治会	富田地区では、北村・茂福・富田西町で石取祭が行われている。これらは地域の伝統的な祭礼行事を踏まえて石取祭車を採用し、それを祭りの中心として独特な民俗を今に伝えており、桑名では見られない特色ある伝統が存在している。富田3町の石取祭は、桑名から波及した石取祭が、周辺地域でどのように民俗的な展開をみせたかを知る一例としても貴重な存在である。平成23年1月13日指定。		
記念物	史跡	101 志氏神社古墳	羽津地区・大宮町 志氏神社	古墳時代。北勢地方屈指の前方後円墳。前方部は破壊され、現在後円部のみが保存されている。昭和30年3月30日指定。
		102 大膳寺跡	羽津地区・南いかるが町 四日市市	平安時代。比叡山延暦寺中興の慈恵大師の直弟子である覚鎮がいかるが山の麓に建立した平地の寺院。昭和30年3月30日指定。
		103 浜田城跡	四日市市	室町時代。文明2年(1470)に田原美作守忠秀が築城。指定地外の城跡の一部は鶴の森公園として活用。昭和30年3月30日指定。
		104 経塚公園	下野地区・北山町 安乗寺(北山町自治会)	公園内には、経塚と樹齢数百年を数える桧の大樹と安政6年(1859)に安置された石地藏などがある。昭和31年2月18日指定。
		105 万葉史跡と聖武天皇社	富洲原地区・松原町 聖武天皇社	安貞元年(1227)にここを朝明頓宮跡として神社が創建されたものと伝えられている。昭和31年2月18日指定。
		106 羽津城跡	羽津地区・羽津山町 四日市市	室町時代。応永年間(1394～1428)に田原美作守盛宗が築城。城跡は現在公園として活用。昭和31年2月18日指定。
		107 泗水の井戸	中部地区・北町 建福寺	四日市陣屋を中心にあつた水質・水流ともに豊かな4つの井戸のうちの一つ。井戸は石のくりぬき。昭和35年3月28日指定。
		108 茂福城跡	富田地区・茂福町 四日市市	室町時代。平維茂の子孫平貞冬が越前国朝倉より来て築城。近鉄名古屋線の東側の一部が保存されている。昭和49年10月23日指定。
		109 富田一本松	富田地区・東富田町 富田文化財保存会	樹齢700年。昔伊勢湾を航行する船がこの松を目印にした。伊勢湾台風以降衰弱枯死した。現在は2代目が育っている。昭和49年10月23日指定。
		110 冠山茶の木原	水沢地区・水沢町 四日市市 (冠山茶の木原保存会)	水沢地区の製茶の発祥地であり、延喜年間(901～922)に地元の僧が唐伝来の茶の木を植えて栽培したのが始まり。昭和56年3月26日指定。
		111 大樟	小山田地区・堂ヶ山町 神明社	樹齢800年。根まわり約21m、樹高約24m、樹冠は東西約37m、南北約25m。四日市最大の樟の木。昭和34年3月25日指定。
		112 桜町シデコブシ群落	桜地区・桜町 個人	モクレン科の一種で、非常に分布範囲の限られた植物。幼木と、樹高4mの成木が20数株群生。昭和57年2月16日指定。
		113 中山寺のモッコク	内部地区・南小松町 中山寺	暖地に分布する常緑の樹木で、根元周囲6.9m、胸高周囲3.8m、樹高13.2m。樹齢は300年を超える古木、大径木。平成26年8月5日指定。

◆文化財保護法で登録されている文化財(国登録文化財)

種別	No.	名称	所在地・所有者(管理者)	概要及び指定年月日	
登録有形文化財	建造物	114	旧東洋紡績株式会社富田工場原綿倉庫	富洲原地区・富州原町 三菱UFJ信託銀行株式会社	大正6年に建築された東洋紡績富田工場の原綿倉庫。国土の歴史的景観に寄与している近代建築。平成12年4月28日登録。
		115	旧四日市市立図書館	中部地区・諏訪栄町 四日市市	昭和4年、昭和天皇御大典記念事業として四日市の事業家、熊沢一衛氏が寄付した。平成15年1月31日登録。
		116	宮崎本店事務所	楠地区・楠町南五味塚 株式会社宮崎本店	宮崎本店は古くから続く酒造業の老舗。木造2階建の事務所は、2階外壁の一部をタイル張りとする洋風建築で、正面妻壁上部のモチーフに特徴がある。平成8年12月20日登録。
		117	宮崎本店貯蔵庫A棟		切妻造の重厚な構えになる大型の倉庫。他の倉庫群と異なり、腰下羽目板張りで、上部は下見板張りとなっている。平成8年12月20日登録。
		118	宮崎本店第4倉庫		3連の大型倉庫で元は酒蔵として造られたといわれる。整然とした外観は、酒造倉庫群の景観を引き立てている。平成8年12月20日登録。
		119	宮崎本店第8倉庫		外壁は土壁であるが、現在は亜鉛引き鉄板で覆われている。平成8年12月20日登録。
		120	宮崎本店貯蔵庫	並列する2棟の倉庫をH型に連結した形式になり、各面に庇が取り付け。茶色の煉瓦造の煙突が付属している。平成8年12月20日登録。	
		121	旧伊藤伝七別邸玄関棟	中部地区・高砂町 株式会社日本伝統ビューロー	東洋紡績を創業した伊藤伝七の別邸として明治前期建築。玄関棟は、木造2階建、入母屋造及び寄棟造などとし、棧瓦を葺く。大型の車寄を構える。明治期の四日市港の繁栄を伝える建築。平成22年9月10日登録。
		122	旧伊藤伝七別邸さつき棟	木造平屋建。切妻造棧瓦葺で琵琶棚付のトコヤト脇、付書院を設け、長押に半割丸太を用いるなど、瀟洒な意匠を持つ。開放的なつくりの離れ座敷である。平成22年9月10日登録。	
		123	アミカン本社事務所	富田地区・富田浜元町 アミカン株式会社	寛政6年(1794)創業で、明治31年に我が国初の手動式製網機を開発した。正門・煉瓦塀と共に昭和初めに建造された事務所は、木骨コンクリート造2階建塔屋付で、外壁はスクラッチタイル貼とモルタル洗出しとし、縦長窓を連続的に配置する。大小の矩形を取り混ぜた変化のある立面意匠をもつ。平成22年9月10日登録。
		124	アミカン本社正門	敷地西辺の中央南寄りに、やや後退して建ち、南北に煉瓦塀を延ばす。門柱はコンクリート造、洗出し仕上げで頂部をドーム状につくる。平成22年9月10日登録。	
		125	アミカン本社煉瓦塀	敷地西面に建ち、本館正面に構えた正門の両側に折れ曲がりに延びる。煉瓦葺で柱型の各間を長手積煉瓦で充たし、頂部は柱と同幅の臥梁形に積んだ煉瓦で繋ぐ。重厚な外観で、近代産業による発展の面影を伝える。平成22年9月10日登録。	
		126	誓元寺光雲殿 (旧常磐尋常高等小学校奉安殿)	常磐地区・赤堀二丁目	切石積基壇上に建つ鉄筋コンクリート造平屋建。四隅に柱型を造り出し、正面に切妻破風を飾る持送り庇を突出する。外壁はモルタル洗出し。簡明な意匠でまとめられたRC造奉安殿として、造形の規範となっている。平成23年7月25日登録。
		127	誓元寺鐘楼	誓元寺	高い玉石の亀甲積基壇上に建つ。方一間吹放ちとする。入母屋造棧瓦葺。高度な石積技術や堅実な木工技能がみられ、造形の規範となっている。平成23年7月25日登録。
		128	誓元寺山門	四脚門で、両脇に袖塀を付け、潜りを設ける。切妻造本瓦葺。本格的な仕様で、風格ある伽藍正面をつくる。平成23年7月25日登録。	
		129	森家住宅主屋	羽津地区・羽津町	明治前期。入母屋造妻入、棧瓦葺で、間口16m。正面に大戸口を設けて通土間を通し、北側に二列居室を設け、さらに入母屋造の角屋を出して小座敷を造る妻入大型民家である。平成24年8月13日登録。
		130	森家住宅土蔵	個人	明治前期。桁行6m、梁間4.1m、切妻造棧瓦葺で、南面中央に出入口を設けた明治期の町家の面影を残した蔵である。平成24年8月13日登録。
		131	石川酒造主屋	桜地区・桜町	明治24年建築、木造平屋一部二階建、入母屋造棧瓦葺。造酒屋の表構えを構成する重厚な主屋。平成25年3月29日登録。
		132	石川酒造西の座敷	石川酒造株式会社	明治31年建築、木造平屋建、東面切妻造西面入母屋造棧瓦葺。透彫欄間を入れた接客用の良質な和風建築である。平成25年3月29日登録。
		133	石川酒造南文庫蔵	桜地区・桜町	明治後期。土蔵造二階建、桁行7.2m梁間5.8m、切妻造棧瓦葺。東面に下屋を設け、出入口を2ヶ所開ける。平成25年3月29日登録。
134	石川酒造北文庫蔵	個人	昭和前期。土蔵造二階建、桁行6.6m梁間4.7m、切妻造棧瓦葺。東面に出入口を開け、下屋を設ける。平成25年3月29日登録。		
135	石川酒造旧精米場	桜地区・桜町 石川酒造株式会社	明治中期。桁行14.6m梁間5.5m、切妻造棧瓦葺。西面に下屋を設け、戸口を人造石研出しと黒漆喰で縁取る。平成25年3月29日登録。		
136	石川酒造旧米庫	桜地区・桜町	明治中期。土蔵造平屋建、桁行7.3m梁間5.5m、切妻造棧瓦葺。西面を吹放しとし、戸口を人造石研出しと黒漆喰で縁取る。平成25年3月29日登録。		
137	石川酒造納屋	個人	明治中期。木造二階建、桁行13.7m梁間4.6m、切妻造棧瓦葺。西面北寄りを吹放し、北面に小部屋を付設する。平成25年3月29日登録。		
138	石川酒造大蔵	桜地区・桜町	大正5年建築、土蔵造二階建、桁行32.8m梁間14.6m、切妻造棧瓦葺で南面を蔵前とする。雄大な規模を持つ土蔵である。平成25年3月29日登録。		
139	石川酒造釜場	石川酒造株式会社	明治後期。木造平屋一部二階建、桁行18.2m梁間9.1m、切妻造棧瓦葺。大棟北寄りに換気用の越屋根を設ける。洗米や蒸し米などの酒造行程を担う大型の醸造施設である。平成25年3月29日登録。		

種別	No.	名称	所在地・所有者(管理者)	概要及び指定年月日				
登録有形文化財	建造物	140	石川酒造槽場	桜地区・桜町 石川酒造株式会社	明治後期。土蔵造二階建、切妻造棧瓦葺。東面の下屋で釜場と接続する。外壁は軒下まで簷子下見板張で覆い、小屋は登り梁形式とする。平成25年3月29日登録。			
		141	石川酒造壺詰場		明治後期。土蔵造二階建、桁行21.8m梁間10.9m、切妻造棧瓦葺。東面に下屋を設け、釜場などをつなぐ。外壁は上下階に庇付きの小窓を等間隔に穿つ。平成25年3月29日登録。			
		142	石川酒造貯蔵庫及び事務所		明治後期。土蔵造二階建、切妻造棧瓦葺。東面に下屋を設ける。事務所はもと検査場で、北側を貯蔵庫とし、各々に入出口を開ける。平成25年3月29日登録。			
		143	石川酒造井戸屋形		明治後期。木造、切妻造棧瓦葺。四本柱を1辺2.6mで内転びに立て、上部を貫と桁梁で固め、内部は吹放しとする。平成25年3月29日登録。			
		144	石川酒造自噴井戸		大正5年建築、中央に切石組の井戸枠を据える。煉瓦造の貯水槽の北側に、角柱状のコンクリート造の高い貯水槽を建て、それをコの字形に囲うように低位の貯水槽を設ける。平成25年3月29日登録。			
		145	石川酒造西土塀		明治後期。木造、高さ3.1m延長19m、切妻造棧瓦葺。外側の壁は漆喰塗で腰高に簷子下見板を張り、内側は杉皮張りとし、各柱の腕木で桁を支持する。平成25年3月29日登録。			
	建造物	八郷地区・千代田町	146	旧平田家住宅主屋	個人	明治3年頃。切妻造棧瓦葺根の周囲に下屋を廻らし、正面に入母屋造の式台を構える。旧家らしい雄大な佇まいを見せる大型の住宅。平成27年11月17日登録。		
			147	旧平田家住宅書院		明治17年頃。屋根は入母屋造棧瓦葺で周囲に下屋を廻す。平面は15畳書院と10畳次の間を並べ縁を廻らす。随所に屋久杉や春日杉などの良材を用いる。平成27年11月17日登録。		
			148	旧平田家住宅米蔵		明治20年頃。土蔵造で鉢巻を廻らし、屋根は切妻造棧瓦葺で西面と南面に下屋を付す。内部は南北に二分し、小屋は登梁形式をトラス組で補強する。平成27年11月17日登録。		
			149	旧平田家住宅東蔵		大正期。桁行二間半、梁間二間、土蔵造二階建てで東西棟の屋根を切妻造棧瓦葺としね南面の出入口に庇を付す。平成27年11月17日登録。		
			150	旧平田家住宅西蔵		大正期。土蔵造二階建てで、桁行八間半梁間三間半の長大な土蔵で、屋根は切妻造棧瓦葺である。花崗岩亀甲積の基礎の上に建ち、主屋側の腰壁を海鼠壁とする。平成27年11月17日登録。		
			151	旧平田家住宅門柱		大正12年頃。花崗岩製の門柱。間口3.2m、左右脇門付で本柱2本と脇柱2本からなり、本柱は高さ4.0m、脇柱は高さ2.8mで、いずれも基礎と柱身、柱頭よりなる。平成27年11月17日登録。		
			152	旧平田家住宅中門及び塀		明治18年頃。主屋の式台脇から女中部屋に伸び、中門は中央に位置する医薬門で、屋根は切妻造棧瓦葺。塀は総延長13mで、屋根は切妻造棧瓦葺で、壁は真壁漆喰塗である。平成27年11月17日登録。		
			153	三重郷土資料館(旧三重村役場書庫)		三重地区・東坂部町 三重地区連合自治会	大正5年に建築された旧三重郡三重村役場書庫。木造土蔵造り2階建、日本瓦葺、鬼瓦には「三重」の文字を入れ、役場の歴史を今日に伝える。昭和51年現在地に移築。平成28年11月29日登録。	
			154	服部家住宅主屋		三重地区・小杉町	個人	昭和9年。主屋は入母屋造浅瓦葺、総2階建ての東西に平屋を付し、外壁を杉皮張とする。1階に数寄屋風、2階に書院造風の座敷を配し、応接間や食堂は洋室とする。良材を多用した上質な近代和風住宅。平成31年3月29日登録。
			155	服部家住宅納屋				桁行三間梁間二間、入母屋造浅瓦葺の平屋建てで、外壁は腰高の杉皮張とし、東面の出入口に銅板葺庇を付し、西面窓を出窓とするなど、主屋と調和する丁寧な造作をもつ。平成31年3月29日登録。
			156	服部家住宅土蔵				土蔵造二階建、切妻造浅瓦葺で、金庫様の扉口を備える。伝統形式を踏襲しつつ、外壁のモルタル洗出し仕上や小屋組の火打付のトラスなど、要所に近代的技法を取り入れる。平成31年3月29日登録。
			157	服部家住宅表門				やや建ちの高い切妻造浅瓦葺の四脚門。壁は大津壁風の卵黄色仕上で、腰に幅広の杉一枚板を張る。門口の垂壁上部見切に梁状の曲り材、欄間に埋もれ木を用いるなど細部に凝った造作をもつ。平成31年3月29日登録。
158	於茂千也函(伊藤家住宅土蔵)	富田地区・富田一丁目 個人	江戸末に建設、明治前期と昭和前期に改修。個人が収集した郷土玩具を収納展示している蔵。土蔵造平屋建、切妻造棧瓦葺で南に葺降ろして戸前とする。令和4年10月31日登録。					

◆(旧)重要美術品等ノ保存ニ関スル法律で認定されている文化財(国認定文化財)

種別	No.	名称	所在地・所有者(管理者)	概要及び指定年月日
工芸品	1	陶製灯籠	中部地区・安島二丁目 四日市市(四日市市文化会館)	江戸時代。高さ174cm、上笠の径50cm。沼波弄山の萬古焼が途絶えた後、竹川竹斎が再興した射和萬古で、薄緑色の釉薬が流れ、風雅な姿を保つ。竿の正面に「竹川彦三郎政悌」、裏面に「奉納万延元年庚申年十月 射和萬古製」の彫銘。昭和10年12月18日認定。昭和57年4月27日三重県有形文化財(工芸品)指定。
書跡	2	金銀泥絵料紙墨書御陽成天皇宸翰	中部地区・中納屋町	縦93.2cm、横32.6cm。「光陰空莫亘」の文字が書かれている。昭和17年12月16日認定。
絵画	3	絹本着色山水図 岡田半江筆 天保辛丑秋月	中部地区 個人(四日市市立博物館)	昭和9年7月31日認定。

注1. 指定文化財の所有者(管理者)は、指定書にしたがったが、一部変更されているものもある。

2. 文化財保護法で指定を受けている文化財(国指定文化財)のうち、地域で定めず指定されている特別天然記念物カモシカ・天然記念物コクガンに表中には入れていない。

3. (旧)重要美術品等ノ保存ニ関スル法律(昭8年4月1日 法律第43号)は、文化財保護法(昭25年5月30日 法律第214号)の制定に伴い、同法(現)第114条で廃止されている。ただ、同法(現)第116条の規定により、同法施行の際現に(旧)重要美術品等ノ保存ニ関スル法律第2条第1項の規定により認定されている物件については「同法(旧)の間、なほ効力を存する。」とされている。

4. 指定文化財・登録文化財は、いずれも令和5年3月31日現在のものである。